

木材利用ポイントは  
**千葉土建**へ

建設の“いま”が見える総合情報紙

2013秋号

**千葉土建** PRESS  
ちばどけんプレス

千葉土建一般労働組合広報紙  
ホームページ www.chiba-doken.or.jp メール info@chiba-doken.or.jp

発行所  
千葉土建一般労働組合  
郵便番号 260-0002  
千葉市中央区旭町17-3  
電話 043(202)1311  
FAX 043(202)1312

## PRESS INDEX

## 2~3 TPP交渉参加で入札制度が激変、労働市場開放迫られ

## 建設業にも重大な影響が

日本が初参加した7月の環太平洋経済連携協定（TPP）マレーシア交渉会合（15~25日）。公共事業などを政府や地方自治体が発注する「政府調達」も交渉に含まれ、国内業者を優先する入札参加業者の制限も撤廃を要求される可能性がある。建設業界にとっても重大事だが、交渉内容は「秘密」とされ情報は伝わってこない。これで「国益」を守れるのか。

3 上手に活用して仕事確保に  
木材利用ポイント制度

地域材の適切な利用により、森林の適切な整備・保全、地球温暖化防止及び循環型社会の形成と、地域振興を目的につくられた『木材利用ポイント』制度。木造住宅の新築・増築や木質化リフォーム工事については4月から運用が実施されている。

## 4 雇用保険の助成制度

## キャリアアップ助成金

労働者のための保険と思われるがちな雇用保険。実は事業所や事業主にとって知らなきや損する助成制度がたくさん。今回は、いわゆる非正規労働者のキャリアアップにとりくむ企業に助成される制度『キャリアアップ助成金』をご紹介。



国交省の通達を受け労働者の適切な賃金確保へ積極的に新たな対策を講じた市川市

社会保障等  
未加入問題千葉土建が無料相談会  
9月から県内18自治体で

**千葉土建** PRESS  
ちばどけんプレス

千葉土建一般労働組合広報紙  
ホームページ www.chiba-doken.or.jp メール info@chiba-doken.or.jp

# 国土交通省 保険未加入対策で 調査と罰則本格強化へ



**土崎 洋二** (とざき ようじ)

社会保険労務士法人工耳顧問  
特定社会保険労務士  
元ゼネコン・専門商社社員

## 独禁法19条の適用視野に 「みせしめ摘発」の可能性指摘

2012年7月に国土交通省が打ち出した「みんなで取り組む建設業の保険加入」と銘打ったいわゆる保険未加入指導の強化について、特定社会保障労務士の土崎洋二氏は「2014年度から公共工事現場で、国交省による本格的な保険未加入調査と元請企業への罰則がはじまる」と指摘。保険未加入業者についても「2017年以降は請負契約ができず現場に入れない状況のなか淘汰され、業者数も大きく減少するだろう」と警鐘を鳴らします。

国交省は保険加入推進の方策として、2012年から法律を改正し「経営事項審査での減点幅拡大」「建設業許可申請時の報告義務化」を開始。17年までの5年間を「周知啓発期間」「加入指導期間」「受注優先(選別期間)」に区切り、スケジュール通り対策をすすめています。

また国交省が「保険未加入の温床」と指摘し対策をすすめる「重層下請構造の是正」について、「保険未加入対策強化により未加入業者が淘汰され、行き場を失

ることについて「不當に低い請負金の押し付け」「不當減額」指標発注にあたると指摘。摘発には十分な根拠としています。

3月29日に発表した2013年度「公共工事設計労務単価」は、建設51業種平均で日額15.1%。金額に

單価で発注するよう要請。国交省が労働者の賃上げをせず、技能労働者へ社会保険料等を含む適切な賃金・

工事積算に用いる数字である賃金を拘束するものではない」としてこれまでの見解から「設計労務単価の上昇に十分留意し、技能労働者へ適切な水準を支払うべき」と注意を呼びかけています。

## 県内自治体も対策を具現化 国交省『適正な賃金確保』通達受け

公共工事設計労務単価引き上げと合わせ、国土交通省が全国の自治体に対して建設労働者への適正な賃金確保を求めた通達を受け

て、新設計労務単価で積算された工事契約について、県内でも新たに具体的な対策を講じる自治体が出てきています。

市川市では契約時に申請へ「誓約書」提出を義務付けていました。誓約書では「社会保険料相当額を含む労働者の賃金確保と社保加入の徹底」同様に適正な工事代金での下請契約締結と社保

会保金協力」を求める内容となりました。誓約書では「市が本誓約に加入の指導」市が本誓約に基づき調査をおこなう際の金面協力」を求める内容となりました。千葉土建がおこなった調査では、これから対策を検討するとしている自治体は

の建設業団体の代表を呼び、国交省通達と市が独自に作成した書面を渡し直接要請。各団体に加盟する企業に対して滞納の徹底を求めました。

佐倉市、習志野市、袖ヶ浦市、八街市、白井市、一宮町、長生村、長南町、大多喜町の5市3町1村で、技能労働者の適切な賃金水準

確保をすすめる「新たな対策」が広がっています。千葉土建では、引き上げられた設計労務単価について、国交省通達とのおり自治体が責任をもつて元請指導をするよう6月から順次

自治体への要請行動を実施。9月からは全県18自治体24回の日程で無料の保険未加入相談会を開催する

## 抜けじやない TPPの影響

関税撤廃で農業が壊滅的な打撃を受け食料自給率は13%に低下。

牛肉のBSE輸入規制の緩和、遺伝子組み換え表示の撤廃、食品添加物や農薬の残留基準の緩和などが迫られる。

営利会社の医療への参入、混合診療の解禁、薬価決定に米製薬企業の関与などが迫られ国民皆保険制度に穴が。

解雇条件など、労働条件のいっそうの緩和が迫られ、労働者の賃金・労働条件の悪化は必至。

地元建設業者への優先発注、学校給食に地場農産物の供給を優先する自治体などの制度も見直しが迫られる。

強く迫るISD(投資家対政府紛争)条項。外国企業が投資先の損害を受けたと判断すれば、国際機関を通じてその国を訴えきしめにゆだねることに。

# TPP参加なら…どうなるの? 建設業界



野田市の「公契約」が適用された現場

## 公共事業の市場を 外国人企業に開放

TPPは、例外のない関税撤廃を原則とすることに、幅広い分野にわたって規制・制度の変更を求める、極めて自由化度の高い包摂的協定です。

日本がTPPに参加すれば、関税撤廃による農林水産業への打撃により、地域経済・社会や国の食料自給率に大きな影響が及ぶだけ

建設業にかかる国内への影響について「日本の公共事業の一部はすでに海外企業の参入が認められており、海外企業の入札実績はごくわずか」とと楽観視する向きもあります。しかし、国内の公共事業の市場を外国人企業に一段と開放することには違いありません。

## 入札制度見直され 工事が遅延・滞留

世界貿易機関(WTO)の政府調達協定では、都道府県と政令市が発注する公共工事に同協定を適用する基準は19億4000万円。この金額以上の案件では、内外無差別の原則に従い、企業の所在地によって入札参加者を限定する地域要件を設定することはできなくなっています。

TPPに先行するP4協定(シンガポール・ブルネイ・マレーシア・オーストラリア)における入札制度見直しは、国際入札といふことになります。

TPPは農業や保険、自動車産業だけでなく、建設分野にも大きくかかわってきます。とくに地域建設業者にとっては見過ごすことのできない問題です。

安心などにかかるしくみ・制度が変更を余儀なくされ、私たちの生活が一変してしまう可能性があります。

建設業にかかる国内への影響について「日本の公共事業の一部はすでに海外企業の参入が認められており、海外企業の入札実績はごくわずか」とと楽観視する向きもあります。しかし、国内の公共事業の市場を外国人企業に一段と開放することには違いありません。

TPPは農業や保険、自動車産業だけでなく、建設分野にも大きくかかわってきます。とくに地域建設業者にとっては見過ごすことのできない問題です。

## 公共工事が海外 企業とゼネコンに奪われる!?

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

## TPPは地域業者 労働者に大打撃

NPO法人 建設政策研究所

専務理事 村松 加代子氏

## 低賃金労働者の 流入で低価格競争が激化!

TPPは農業や保険、自動車産業だけでなく、建設分野にも大きくかかわってきます。とくに地域建設業者にとっては見過ごすことのできない問題です。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

TPPには国内外企業の待遇差別禁止の原則があり、地方自治体がその対象機関となる可能性があります。そうすると価格基準の導入などは競争を制限する制度として国際入札では採用されない可能性が高く、分離・分割発注は競争を排除するための行為として廃止され、発注口数を大きくするよう求められます。

## めの10か条

初めての取引先は「契約」  
うますぎる話には要注意。

と行き、原価を割り込む低単  
「が命となり。

工事に入らない、必ず工事着  
約条件を確認しておく。

法違反一割れない手形はも  
の算を確実に。労働者の手配や

変更箇所について工事責任  
体契約と別途の書面契約を

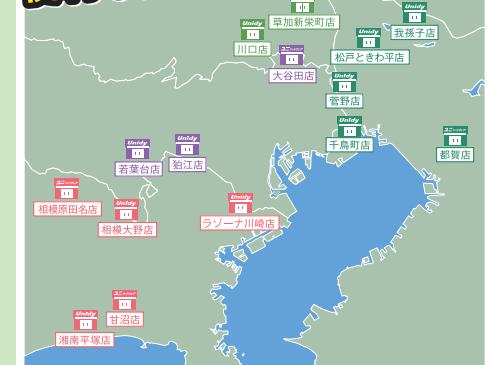
ノブの要求は倒産直前の危険  
ないように早めに工事から手を

など、現場での労働記録は大  
きく

て国から立て替え払いによる  
仕事先から「雇い入れ証明」

「防止共済制度」に加入を。

## 首都圏近郊に 便利な店舗ネットワーク!!



**Unidy** 工具・金物の店 ユニ ハードウェア

読者特別ご来店サービス!! 有効期限: 平成25年9月3日(火)まで

本紙を下記各店舗サービスカウンターへお持ちください。もれなく仕事に役立つアイテムを進呈いたします。  
※各店舗1回限り、仕事に役立つアイテムは各店舗により異なります。数量限定のため品切れの際はご容赦ください。

一仕事に役立つアイテムお渡し済印一

ユニディ 我孫子店	ユニディ 千鳥町店	ユニディ 菅野店	ユニディ 松戸ときわ平店	ユニハードウェア 都賀店

ユニディ  
http://www.uniliv.co.jp/ QRコードはコチラ▶  
検索

インターネットショップ ゆにでのこづち  
http://www.rakuten.ne.jp/gold/unidy/ QRコードはコチラ▶  
ゆにでのこづち 検索



知らないきや  
損する

## 雇用保険の助成制度

### 正規雇用への転換、人材育成 etc…助成金 キャリアアップ助成金

期間を定めて雇われている従業員やパートといった、いわゆる非正規労働者。こうした労働者の人材育成をすすめたり正社員化をはかった場合に雇用保険から事業所へ助成金が

支給されます。  
有期雇用やパート従業員を使用している経営者のみなさんは、ぜひ一度ご検討・ご相談ください。

税経センターグループ

#### ■キャリアアップ助成金一覧■

助成内容	助成内容 ( )額は大企業の額
正規雇用等転換	正規雇用等に転換または直接雇用(以下「転換等」といいます)する制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用等に転換等した場合に助成  ①有期→正規：1人あたり40万円(30万円) ②有期→無期：1人あたり20万円(15万円) ③無期→正規：1人あたり20万円(15万円)
人材育成	有期契約労働者等に ●一般職業訓練(Off-JT)または ●有期実習型訓練(「ジョブカード」を活用したOff-JT+OJTを組み合わせた3~6ヶ月の職業訓練)をおこなった場合に助成  ●Off-JT分の支給額 賃金助成：1人1時間あたり800円(500円) 経費助成：1人あたり20万円を上限(15万円) ●OJT分の支給額 実施助成：1人1時間あたり700円(700円)
待遇改善	すべての有期契約労働者等の基本給の賃金テーブルを改定し、3%以上増額させた場合に助成
健康管理	有期契約労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」規定し、延べ4人以上実施した場合に助成
短時間正社員	短時間正社員制度を規定し、労働者を短時間正社員に転換、または短時間正社員を新規で雇い入れた場合に助成
パート労働 時間延長	パート契約労働者等の週所定労働時間を25時間未満から30時間以上に延長した場合に助成

税経センターグループでは、社会保険をはじめ税金、経営に関するについて千葉土建各支部で無料相談会を実施しております。相談は予約が必要です。まずはお電話下さい。税経センターグループの情報は下記広告をご覧下さい



## 『530(ゴミゼロ)運動』を実施

「地域のためにになにか…」

千葉土建  
青年部 27人参加し千葉駅前を清掃

毎年この時期の恒例行事となつた千葉土建青年部による「ゴミゼロ運動」が、今年は6月9日に千葉市内中心とした半径およそ100mの路上とその周辺を約27名が、千葉駅東口を1時間かけてゴミを拾い歩きました。  
おどし「地域のために何かできないか」という部員のひとことから、5月30日前後に全国的におこなわれる「ゴミゼロ運動」を仲間と一緒にして3年目。今年も空港やタバコの吸殻、ビニール袋など、70ものゴミ袋で5つ分のゴミを拾集しました。この運動に3年続けて参

加している皆川卓之さん(28)は「自分たちの街がきれいになつて住みやすくなるのはいいこと。自分で

生きることで貢献したい」。法師山康則さん(28)は「毎回参加するたびにゴミが多くなると思う。街をきれいにす

る活動を通じて、地元のみなさんによるこどももらえ

ればうれしい」と感想を寄せました。

参加者全員が千葉土建の法被を身にまとい、ほうきやちりとりを手に炎天下の商店街の店主から「ごくろうさん」と声がかけられるなど、地域住民に歓迎されるところとなりました。

なさんによるこどももらえればうれしい」と感想を寄せました。

参加者全員が千葉土建の法被を身にまとい、ほうきやちりとりを手に炎天下の商店街の店主から「ごくろうさん」と声がかけられるなど、地域住民に歓迎されるところとなりました。

**千葉土建  
技術研修  
センター講習**

<http://www.chiba-dokken.or.jp/lecture/lectureschedule.php>

#### 2級建築士施工管理技士 受験対策講座【学科及び実地】

【日 時】9月 14・21・28日 全日土曜日  
10月 5・12・19日 9:30~16:00  
【会 場】千葉土建船橋支部会館  
【資 格】実務経験8年以上、試験の申し込みを済ませた千葉土建組合員  
【受講料】35,000円  
【定 員】15名

#### 増改築相談員研修【新規】

【日 時】10月 2日(水) 9:00~18:30  
【会 場】千葉土建本部会館  
【資 格】実務経験10年以上  
【受講料】30,000円  
【定 員】30名

#### 増改築相談員研修【更新】

【日 時】10月 2日(水) 14:20~18:30  
【会 場】千葉土建本部会館  
【資 格】更新対象者  
再登録希望者(資格喪失後2年内)  
【受講料】20,000円  
【定 員】50名

#### 玉掛け講習【技能】

【日 時】10月 25・26・27日(金～日)  
8:30~17:30  
【会 場】千葉土建長生支部会館  
【資 格】18歳以上  
【受講料】  
千葉土建組合員 16,300円  
クレーン資格有 無 20,500円  
千葉土建組合員以外  
クレーン資格有 19,300円  
無 23,500円  
【定 員】25名

#### 職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)

【日 時】10月 22・23日(火・水)  
9:00~18:00  
【会 場】千葉土建本部会館  
常時現場にあつて部下を直接指揮監督する監督官(おおむね20歳以上)で千葉土建組合員  
【資 格】  
【受講料】12,000円  
【定 員】30名

#### 足場の組立て等作業主任者 技能講習

【日 時】11月 9・10日(土・日)  
9:00~18:00  
【会 場】千葉土建長生支部会館  
【資 格】20歳以上、作業経験3年以上  
【受講料】10,000円  
【定 員】50名

**税経センターグループ  
税理士法人あさひ会計**

《柏事務所》柏市旭町 1-4-11  
INSURANCE BLDG.VII(4F)

お問い合わせ 04(7196)7766 担当  
(ヤドウマルまで)

<http://www.zeikei-c.com>

千葉土建各支部で  
無料相談会も実施しております  
まずはご連絡を!

- 税理士 ●社会保険労務士
- 行政書士 ●司法書士

住まいのご相談は  
**すまいる** すまいる  
すまいるすまいる

050-050-3531-1156

千葉市稻毛区Fさん邸新築工事 (2012.8 完成)